

京都市告示第330号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成27年8月26日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動 法人地域活動支 援センターポプ ラの木	就労継続支援B 型	ポプラの木 2610300358	京都市中京区壬 生松原町12番 地	平成27年8月 20日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)